

長野赤十字病院 LAN サービス利用内規

(目的)

第1条 本内規は、患者満足度の向上と患者サービスの充実を目的に長野赤十字病院（以下、「病院」という。）が整備した公衆無線 LAN によるインターネット接続サービス（以下、「本サービス」という。）の利用に、必要な事項を定めるものとする。

(利用者)

第2条 本内規でいう利用者とは、本サービスを利用する患者及び来院者をいう。

(利用場所及び利用時間)

第3条 本サービスが利用できる場所及び時間は、次のとおりとする。ただし、災害発生時その他病院が特に必要と認めた場合は、利用者に予告なく本サービスの利用について変更または中止できるものとする。

利用場所	利用時間
外来エリア・健診センター	月～金 7:30～19:00
入院エリア内（個室）・西5移植センター	常時
〃（談話室）	毎日 6:00～21:00
透析室	毎日 6:00～23:00
救急外来・B3病棟待合	常時

(利用条件)

第4条 本サービスの利用は、本内規に同意した個人に対して認めるものとし、利用者は不正アクセス行為の禁止等に関する法律（平成11年法律第128号）その他の関係法令等を遵守しなければならない。

- 2 本サービスの利用に必要となるパソコン、スマートフォン・携帯電話その他の無線 LAN 機能を搭載した端末・機器並びにソフトウェア等は利用者が準備するものとする。
- 3 本サービスの利用料は無料とする。
- 4 本サービスを通じて利用者が利用した有料サービスの利用料金は、その理由に関わらず当該利用者が負担するものとする。
- 5 本サービスを利用するための通信機器等の設定及び操作、並びにセキュリティ対策等は利用者が行うものとする。
- 6 本サービスについて、常に安定した接続環境を保障するものではない
- 7 本サービスの利用者は、他者の迷惑にならないよう配慮して利用するものとする。

(禁止事項)

第5条 利用者は、次に掲げる行為を行ってはならない。

- (1) 他者の著作権やその他の権利を侵害する行為又は侵害するおそれのある行為
 - (2) 他者の財産やプライバシーを侵害する行為又は侵害するおそれのある行為
 - (3) 前2号に掲げるほか、他者に不利益や損害を与える行為又は与えるおそれのある行為
 - (4) 他者を誹謗中傷する行為
 - (5) 公序良俗に反する行為又はそのおそれがある行為
 - (6) 犯罪的行為又はそのおそれがある行為
 - (7) 選挙活動に関する行為（選挙期間中であるか否かを問わない。）
 - (8) 性風俗、宗教又は政治に関する行為
 - (9) 通信販売、連鎖販売取引、業務提供誘引販売取引等、営利目的の行為
 - (10) コンピューターウイルス等の有害なプログラムを提供する行為
 - (11) 特定又は不特定多数に大量のメールを送信する行為
 - (12) ファイル共有ソフトの使用等著しく大量のデータを送受信する行為
 - (13) 前各号に掲げるもののほか、法令に違反し、もしくは違反するおそれのある行為又は病院が不適切と判断する行為
- 2 利用者が禁止行為を行うことによって他者に損害を生じさせた場合は、当該利用者の責任と費用負担で解決するものとし、病院は一切の責任を負わないものとする。

(利用の停止)

第6条 利用者が次のいずれかに該当する場合は、事前に通告する事なく直ちに当該利用者の利用を停止することができるものとする。

- (1) 禁止行為に該当する行為を行った場合
- (2) 本規約に違反した場合
- (3) その他利用者として病院が不適切と判断した場合

(運用の中止)

第7条 病院は、次の各号のいずれかに該当する場合は、本サービスの運用を予告なく中止することができるものとする。

- (1) 本サービスのシステム保守又は病院施設の点検工事を行う場合
- (2) 暴動・騒乱・地震・洪水・火災・停電その他の非常事態により、本サービスの運用が通常通りに行うことができない場合
- (3) 本サービスのシステムに係る設備やネットワークの障害や機器の故障等、やむを得ない事由がある場合
- (4) その他一時的な中断が必要と病院が判断した場合

(免責事項)

第8条 本サービスの利用、利用停止又は運用の停止もしくは中止により、利用者又は第三者が被った被害については、病院はその責を一切負わないものとする。

- 2 病院は、利用者等が本サービスを通じて得る情報等は、その安全性、正確性、確実性、有用性等についていかなる保証も行わないものとする。
- 3 本サービスの提供、遅滞、変更、中止又は廃止、本サービスを通じて登録、提供又は収集された利用者の情報の消失、利用者のコンピューターのウイルス感染等による被害、データの破損又は漏洩、その他本サービスに関連して発生した利用者の侵害について、病院はその責を一切負わないものとする。
- 4 本サービスへの接続に係る利用者の機器設定は、利用者が行うこととする。この場合において、接続する機種、OS、ソフト等により本サービスを利用できない場合についても、病院はその責を一切負わないものとする。
- 5 利用者が本サービスを利用したことにより、他者との間に生じた紛争等について、病院はその責を一切負わないものとする。

(利用の制限)

第9条 病院は本サービスの適切な利用を図るため、利用者の本サービスの利用ログを記録し、特定のWEBサイトへの接続もしくは通信帯域を制限することができるものとする。

(運用の維持)

第10条 病院では、本サービスの使用状況を把握、管理するが、その情報が他者へ情報漏洩等しても、病院はその責を一切負わないものとする。また、その取得した情報は、本サービス運用の改善等のため使用することがあるものとする。

(裁判管轄)

第11条 本サービスに関連して、利用者と病院との間で紛争が生じた場合には、当該当事者がともに誠意をもって協議するものとする。

- 2 前項の協議をしても解決しない場合、法的関係機関の判断とする。

(本規約の変更)

第12条 病院は必要があると認めるときは予告なくこの内規を変更できるものとする。本内規の変更後に利用者が本サービスを利用したときは、利用者は変更後の内規に同意したものとみなす

附則

この内規は、令和2年12月21日から施行する。

以上